

令和7年度 第13回
青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和7年10月17日（金）午後2時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第13回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和7年10月17日（金）午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 報告事項
(1) 各学校運営協議会からの意見聴取について
- 5 協議事項
(1) 学校施設の機能について
ア 学びの視点
イ 学校生活の視点
ウ 地域・社会と学ぶ共創の視点
エ 安全の視点
オ 施設一体型小中一貫校について
(2) 学校プールについて
- 6 その他
- 7 閉会

.....

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	本 橋 大 輔
	副会長	加 藤 博 行	委 員	平 岡 孝
	委 員	和 田 孝	委 員	神 山 典 久
	委 員	山 崎 尚 史	委 員	和 田 智 子
	委 員	田 中 明 子	委 員	島 崎 光 政
	委 員	横 井 由 佳	委 員	浅 原 葉 子
	教 育 長	橋 本 雅 幸		
事務局	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀	学 務 課 長	山 田 浩 之
	総務部施設担当部長	山 本 綱 二	教育総務課施設係長	中 村 好 宏
	企画政策課長	野 村 正 明	教育総務課主査	星 野 聡 史
	市民活動推進課長	芥 川 純 一 郎	教 育 総 務 課	佐 野 円 香
	教育総務課長	榎 戸 智		

日程第1 開会

【事務局(教育総務課長)】 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、第13回青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会前になりますが、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。まず、一番上に本日の次第。

- 資料1 国の定める学校設置の基準
- 資料2 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- 資料3 ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集について
- 資料4 学校づくりのアイデア集抜粋（学び）
- 資料5 学校づくりのアイデア集抜粋（生活）
- 資料6 学校づくりのアイデア集抜粋（共創）
- 資料7 学校づくりのアイデア集抜粋（安全）
- 資料8 青梅市立第二小学校基本設計コンセプト
- 資料9 小中一貫教育に適した学校施設の在り方についての抜粋
- 資料10 プール施設について
- 最後 本委員会の名簿

以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

次に、第12回の会議録の確認につきましては、過日、委員の皆様方に電子メールで依頼させていただいております。御協力いただきましてありがとうございました。

教育委員会ホームページにアップさせていただいております、記事ID70177にて御覧くださいよう、お願いいたします。

開会前の事務局からの連絡事項は、以上でございます。

それでは、会議の進行は、大野会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

【会長】 それでは、会議の進行については私のほうでさせていただきます。

まず、初めに、会議の成立についてです。本日は、榊委員、関塚委員から事前に欠席の連絡をいただいているため、現在、14名中12名の御出席をいただいております。

青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきまし

て御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第13回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱第6項の規定により、6人の方々から傍聴の申出がありました。

本審議会として傍聴を許可することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【会長】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

(傍聴者入場)

【会長】 傍聴の方々に申し上げます。

傍聴券に会議におきましての遵守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう、御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【会長】 次に、次第の2、挨拶でございますが、会議に先立ちまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところ御参集いただきありがとうございます。現在、再編案について、事務局が各地区の学校運営協議会の皆様から御意見を頂戴している最中です。

そこで、今回は、本審議会の所掌事項の一つである学校の施設設備を議題とすることにしました。子どもたちにとって望ましい学校施設設備について意見を述べるといっても、十分な予備知識がない状況ですとなかなか難しいと思います。

そこで、今回はこれからの時代に求められる施設設備について、事務局が用意してくれた資料を参考にして、大まかなイメージとして意見を出し合うことにしたいと考えています。

具体的な案については、再編案が煮詰まってくる来年度に扱っていくことになるかと思えます。

委員の皆様には、本日の審議が望ましい学校の施設設備についての知識を広げ、考えを深めていくきっかけとしていただけたらありがたいと思います。

それでは、本日も円滑で充実した審議会となりますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言御挨拶を頂きたいと存じます。橋本教育長、よろしく願いいたします。

【教育長】 皆さん、こんにちは。教育長の橋本でございます。

大変お忙しい中、第13回を迎えます審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

暑い夏もひとしきりというところでございますけども、そうなるとやはり秋、スポーツの秋で

もございます。そんな中、小・中学校で毎週のように運動会が行われて、元気な子どもたちの声が聞こえてまいります。

実は、明日は、校長先生いらっしゃいますけど、第二小学校含めて10校運動会が予定をされております。土曜日になると何か天気がはっきりしないということなのですが、明日は何とか大丈夫かなというふうに思っているところでございます。

本日は、今、会長からもありましたけれども、今、事務局で学校運営協議会に出向いて、先般、御審議いただいた案の説明をさせていただいて、それぞれ御意見を頂戴しているところでございます。

まだ道半ばでございますので、最終的な報告は次回以降になろうかと思っておりますけれども、本日はそういう時間を利用させていただいて、ぜひともプールを含めた学校施設の機能について、いろいろな角度から御議論いただければありがたいと思っております。

本日の審議会もよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。教育長におかれましては、公務の都合上、途中退席となることとでございます。御了承ください。

日程第3 委嘱状交付

【会長】 次に、次第の3ですが、青梅市立学校施設のあり方審議会条例第3条第3項に規定する青梅市学校PTA連合会の代表が変更されましたため、審議会委員も変更されます。

新たに委員となられた方に、教育長から委嘱状を交付させていただきます。

また、審議会委員の委嘱につきましては、去る8月22日開催の第6回教育委員会定例会において審議決定をいただいております。お名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、恐れ入りますが、その場で御起立ください。教育長が前に参りますので、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付)

【会長】 それでは、せっかくですので、一言御挨拶を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員】 (自己紹介)

【会長】 よろしくお願ひします。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

(1) 各学校運営協議会からの意見聴取について

【会長】 4、報告事項の（1）各学校運営協議会からの意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(教育総務課長)】 それでは、報告事項の（1）各学校運営協議会からの意見聴取についてでございます。恐れ入ります、特段資料はございませんので、口頭にて御報告いたします。

各地区の学校運営協議会委員からの意見聴取につきましては、まずは、御提示する再編案の説明会を順次実施しております。本日までとして、10月6日の月曜日は中央地区、10月7日の火曜日は西部地区に対して説明を実施し、当日は約8割の委員の御出席をいただきました。

説明の後、その場で御意見をいただくことは難しいので、意見書をお配りして期日までに御提出いただくようお願いしております。

また、多くの委員の方々から御意見をいただきたく、説明内容については動画も作成し、出席した委員の再確認、および欠席した委員にもお伝えできるよう対応しております。

今後の予定でございますが、来週の20日は北部地区、翌週の29日は南部地区、月をまたぎまして、11月7日は東部2地区、11月25日は東部1地区を予定しております。

既に欠席者を含め、数名から意見書の御提出をいただいておりますが、こちらにつきましては、ある程度取りまとまった段階、次回の審議会になろうとは思いますが、その際に皆様に御報告いたします。

以上、大変雑駁ではありますが、各学校運営協議会からの意見聴取についての御報告とさせていただきます。

【会長】 事務局の説明は終わりました。

前回まで御議論いただいた内容について、現在、事務局が各学校運営協議会の委員さんへ意見聴取を行っています。次回の審議会ではその意見が上がってくると思いますので、まずはその意見を次回まで待ちたいと思います。

なお、今御説明のあった件について、何か御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

（「なし」との声あり）

【会長】 御質問がないようですので、5の協議事項に移らせていただきたいと思います。

日程第5 協議事項

（1）学校施設の機能について

- ア 学びの視点
- イ 学校生活の視点
- ウ 地域・社会と学び共創の視点
- エ 安全の視点

オ 施設一体型小中一貫校について

【会長】 それでは、（１）の学校施設の機能について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(教育総務課長)】 それでは、協議事項の（１）学校施設の機能について、アからオまで一括して御説明させていただきます。

まずは、本議題の趣旨といたしましては、先ほど御報告させていただいたとおり、再編案の配置等については、現在、各地区の学校運営協議会委員の皆様から意見を頂戴している最中となります。

意見については、次回の１１月の審議会および年を明けた１月の審議会にて提示する予定となりますので、それまでの間、審議会の所掌にもあります、学校施設の整備に関する部分にフォーカスを当てまして、施設機能面について御協議いただきたいと考えております。

ここで、突然に学校の機能面にとってもイメージが湧かないと思いますので、まずは、国が示す基準、そして、全国の多くの学校での特色的な事例を御紹介いたしますので、審議会委員の皆様にある程度のイメージを描いていただき、今回は青梅市の学校に必要な機能について、率直な御意見をいただければよろしいのではないかと考えております。

ある程度学校の配置案が決まった時点で再度、その学校に合った機能面について御協議いただき、答申に向けた協議を行っていただければよろしいのではないかと考えております。

今回はあくまで、その前段として委員の皆様のご知識等の共有、そういった面も含めたものと、御理解いただければ幸いです。

それでは、資料１、国の定める学校設置の基準を御覧ください。

国の基準については、ここで示す、小学校設置基準および中学校設置基準にて定められております。

校舎および運動場の面積については、第８条で定められておりますが、それぞれの表で示すとおり、児童・生徒数に応じて必要最低限の面積が示されております。

次に、校舎に備えるべき施設につきましては、第９条にて、１、教室、２、図書室、保健室、３、職員室となり、第２項で必要に応じて特別支援学級のための教室を備えるものとしております。

最後に、その他の施設として体育館については、備えるものとした上で、地域の実情その他特別な理由により教育上支障がない場合はその限りではないとしております。

また、このほかには、文部科学省の補助金の規程や法制度ではなく、ガイドラインとして存在するものはありますが、義務として定められている部分についてはこの基準のみとなります。

学校施設の機能については、設置者に柔軟性が委ねられたものとなります。

その一方で、資料にはございませんが、学校施設の建設等においては国庫補助がございます。

この補助については、建設費の最大2分の1の補助がありますが、この補助金についても規定となる面積等が基準となりますことから、全ての機能が国庫補助の対象とはならない部分も多いことを御理解ください。

それでは、資料2を御覧ください。新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告（概要）。こちらは、タイトル下にも記載がありますが、国が現在の1人1台端末の環境の下、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方について有識者で議論された最終報告の概要版となります。

左上の第1章、新しい時代の学びの姿として、社会情勢の変化、令和の日本型教育の姿、令和の日本型学校教育の構築に向けた改革の方向性、また、右の第2章、学校施設の課題としての新しい時代の学びへの対応の必要性等を踏まえて、下の第3章、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、「Schools for the Future」未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するとしております。

この未来思考の視点とは、それぞれ太字の部分になりますが、①固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。②単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応。③画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応。④関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有となっております。

資料下半分では、この在り方を実現する上での5つの姿の方向性が示されております。

左下に木をモチーフに図式化されておりますが、新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『学び』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『生活』『共創』の空間を実現するものとなります。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『安全』『環境』の確保を実現するものとなります。

今回は、この学びから環境までの5つの方向性のうち、環境については建築面が強いため、これを除く4つを主体のアからエとして議題にしております。

裏面については、それぞれの方向性のイメージおよび学校設置者および国における推進方策が記載されておりますので、後ほどお目通しください。

それでは、先ほどの4つの方向性について、全国に数多くの学校がございますが、機能として、特色的なものを文部科学省がまとめております。

資料3、ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集についてを御覧ください。ウェルビーイングとは、近年、よく耳にされる言葉ではありますが、実は60年以上前からある言葉です。英語のwell——良くという意味とbeing——状態を合わせたもので、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指すものであり、誰しもが追い求めるものとして、数年前

より使われ出した言葉となります。

この資料は概要版となりますが、アイデア集には89の先進的なアイデアが掲載されていますので、それぞれの観点から、本市に通じるような事例を抜粋して御紹介いたします。このアイデア集の概要版また文部科学省のホームページに本編も掲載されていますので、お時間がありましたら、ぜひ、御参照ください。

それでは、次第のア、学びの視点としまして、資料4を御覧ください。アイデア集本編の抜粋となります。

標題として、子どもたちが活動空間を広げていく普通教室、扉や壁を取り払うとして、左が広島県、右が千葉県の事例となります。共にオープンスペースを活用した事例となります。

近年の学校では、教室の前を単なる通路としての廊下ではなく、オープンスペースを設置することが多くあります。教室との仕切りを可変型にするなど、オープンスペースと区切ることなく、一体的に活用するなどの例となります。グループ学習や個別対応の際に役立つスペースとなっております。

次に、裏面の2ページを御覧ください。学び方をアップデートできる特別教室、ICTを活用したものづくりについては、埼玉県の小・中学校の事例で、枠内の最後にSTEAM Labとあります。STEAM教育とは、もともとはSTEM——サイエンスのS、テクノロジーのT、エンジニアリングのE、マテマティックのMに芸術、文化、生活、経済等の広い意味でのアーツのAを加えた教科等横断的な学習のことを言います。

この事例では、普通教室1つの広さにラボをつくり、ハイスペックパソコンや3Dプリンター等を配備してPBL（課題解決型学習）を行える環境を整備しています。

次に、3ページを御覧ください。様々な対話や発表の形に対応した空間、発表・表現のステージとして、左側は東京の調布市の中学校・高校の事例となります。

この学校では写真にもございますが、発表の場として講演、演奏、演劇に対応した講堂を備え、情操教育に供しているほか、下段の写真では階段を発表の場とするとともに、ラーニングコモンズの役割も備えております。

ラーニングコモンズとはアクティブ・ラーニング、つまりは主体的・対話的で深い学びを推進するための、学生が主体的なグループ学習等を実施する学習空間であります。この例では、大階段を中心としておりますが、他にも図書館を中心としたラーニングコモンズなどの例もあります。

右側に移りまして、こちら、階段状の部屋や校舎内の大階段が発表の場として活用されています。写真では、下段の横に様々な展示物が飾られているのが見受けられます。

次に、次第のイ、学校生活の視点としまして、資料5を御覧ください。

同じく、アイデア集の抜粋となりますが、まずは、心持ちにフィットする、学び心地・居心

地のよい場所、クラスへ入りづらい子も安心できる場として、広島県の中学校の事例となります。

不登校傾向がある生徒が利用する校内教育支援センターとなります。写真にもございますが、通常の机と椅子に加え、座卓や畳のスペースを設けるなど、その子の特性に応じた空間を提供するものとなります。

写真を見ますと、靴を脱いで寝転がっている生徒もいます。ここには、担当の教員が配置され、生徒一人一人が学習しやすい場所が選べるような環境となっています。

裏面の2ページからは過ごしやすい室内環境、自然の力も取り入れた明るい空間として、左側ではランチルーム、音楽室に大きなガラスを設置して地域の山や川を望むことができる環境を設置している例、右側も同様に中庭、教室、廊下と間に大きなガラスを取り入れ、自然光を取り入れる例となります。

次の3ページでは、光ではなく風を取り入れた例となります。風を呼び込む校舎配置として、森で冷やした空気を校舎に取り込んだ事例となります。子どもたちの心と体に優しい教育環境づくりを目指すものであります。

次に、次第のウ、地域・社会と学ぶ共創の視点としまして、資料6を御覧ください。

学校は、地域や社会との共創の場になるとして、コミュニティ・スクールの拠点になる場です。

千葉県の小学校の事例となります。校舎の改修に合わせて、地域の方々が利用する諸室を集約した地域開放エリア「地域交流棟」を整備したものです。これは、もともと増築を繰り返した経緯があり、独立していた棟に地域機能を集約し、その棟との間にデッキを設けて地域と子どもをつなぐ場を創設した例となります。

次に、裏面の2ページを御覧ください。地域とのつながりを感じる校舎として、富山県の小学校の事例となります。

3つの小学校の統合に合わせて、全国初となる木造3階建ての校舎を新設しております。木材をふんだんに使うようしているほか、右側に写真もありますが、木育のカリキュラムの一つとして、学校を使い続ける中で外壁の傷みやすい箇所とそのメンテナンス方法を学ぶワークショップを、地域の職人が講師となって行っております。

次に、次第のエ、安全の視点となります。資料7を御覧ください。災害に対する安全性を確保するとして、災害発生直後、円滑に学校施設に避難所を開設する事例となります。

熊本県の小学校の事例となります。地域の交流拠点づくりをコンセプトとして改修を行っておりますが、体育館と地域交流棟のエリアを教育エリアと分断したことにより、避難スペースとして利用することを想定しております。

平時は地域との交流の場となり、災害時は避難スペースとして活用することが運営面も含めて事前に想定されています。

裏面では、避難経路を確保した配置計画として、地域の方が教育エリアを通過することなく避難できるような配置となっている例となります。

災害時において、学校施設の多くは避難施設となっておりますが、一般的にこの避難所機能というのはあくまで副次的なものであり、災害時であっても学校機能を早期に復旧させるといったことが、念頭にございます。

ここまでの4つの視点をお示しいたしましたが、少し身近な例として、資料8を御覧ください。

こちらは、第二小学校建設時の基本設計のコンセプトになります。図面の中央、色の無い部分に多目的ホールとありますが、こちらはその左の大階段と連携したものとなり、先ほど御紹介した事例に近いものであります。

また、裏面を御覧ください。右下に可変型オープンスペースとして、こちらも先ほど御紹介したような事例が3つ挙がっております。

ここまで、国の観点に関わる部分の事例を紹介させていただきました。

続いて、次第のオ、施設一体型小中一貫校についてとなります。本審議会での再編方針において、施設一体型小中一貫校を目指すこととしていることから、この施設一体型小中一貫校としての機能面について、こちらも国の事例集を基に御紹介いたします。資料9を御覧ください。

まずは、福島県の湖南小中学校の事例となります。こちらの学校は、既存の中学校の校舎の横に小学校を増築した例となります。右側に配置図・平面図がございます。校舎と校庭は一体としていますが、アリーナ、体育館およびプールは小・中別に用意されています。また、校庭の校舎付近に小学生が安心して遊べる天然芝のプレイコートを設置しています。

管理諸室と特別教室は共有とし、多目的ホールやランチルーム等、異学年交流の場をつくるとともに、地域交流の拠点として語り部の部屋や郷土資料室が配置されています。

裏面の2ページでは、御説明しました内容についての写真となります。左側が異学年交流スペース、右側、上が運動施設やプレイコート、下が地域交流の場の写真であります。

次に3ページを御覧ください。こちらは品川区の荏原平塚学園の事例となります。こちらは都心部の比較的狭い校地での事例となります。

右側下に平面図がありますが、この学校では地下2階地上6階建てとなり、地下2階に体育館、屋上にプールを設置しています。各学年の区切りに合わせて階層ごとに配置しています。

4ページを御覧ください。左側下段のプールについては、全天候型として屋根が開閉する仕組みとなります。プールについては、小学生と中学生では体格差があることから共用が難しい部分もあり、水位調整で児童・生徒が使い分ける例もございますが、この学校では低学年児童用として小プールが設置されています。

次に、5ページを御覧ください。京都府の京都大原学院の事例となります。こちらは市街化調

整区域、さらには特別風致地区としての非常に小規模な小中一貫校の事例となります。

6ページを御覧ください。左側中段の体育館では、児童・生徒が共同利用することから、バスケットゴールが高さの違う2種類が設置されていることや、右側では、子育て支援センターや保育施設などの地域コミュニティが集積されています。

7ページを御覧ください。最後に、京都教育大学附属京都小中学校の事例となります。こちらは、もともと小学校と中学校が道路を挟んで設置されていたもの、青梅市でいうところの霞台小学校と泉中、また、第三小・中学校、新町小・中学校のような配置となりますが、その2つが改築により連絡通路を設置して、施設一体型小中一貫校とした事例となります。

8ページを御覧ください。左上の特別教室については、全学年での共有ではなく、1から4年生と5から9年生で分けての共有となっております。

右側上段では、先ほど御紹介した連絡通路、また、下段の運動施設はグラウンド、大運動場、小運動場と機能分化を図り、学年別での利用のほか部活動や全校生徒でのスポーツフェスティバルといった面で活用されています。

以上、全国の事例等を用いて施設機能の一端について御紹介させていただきました。少し長くなりましたが、説明は以上となります。

【会長】 事務局の説明は終わりました。

今まで学校の再編や規模について御協議いただいておりますけれども、ここでは各地区からの意見が取りまとまるまでの間、今まであまり話してこなかった施設の機能面について、全国の事例を紹介しました。漠然としていた部分について、少しイメージが湧いたかと思います。

国の考える観点、この観点をを用いて青梅市に適したようなものについて、今回はざっくばらんに委員の皆さんから御意見を伺えるかと思います。

また、再編において、施設一体型小中一貫校を目指すこととしていることから、施設一体型小中一貫校について機能面での事例紹介がありました。この国が出したアイデア集ですけど、一つはここに書いてあるような、これからの時代に求められる施設設備の紹介という面があるでしょうけども、もう一つは、戦後、昭和22年に新しい学校制度ができて、その頃、各地で建ったのは木造の多分2階建てぐらいの校舎だったかと思いますが、あのような校舎が、どうですか、昭和30年代後半から40年代の初めぐらいに、日本全国で鉄筋コンクリートの校舎に建て替えたんじゃないかと思うのですよね。青梅市もそうですね。

それがここにきまして、私たちが今検討しているように、そろそろ鉄筋コンクリートの校舎も老朽化が心配されてきているので、建て替えが求められている。これはきっと青梅だけではなくて全国の問題だと思います。

そこで、国としてはせつかくそういう建て替えの時期に合わせて、こういうような施設設備も、

またこれからの教育に求められるものとして、全国で検討してもらったらどうかということで、こういうふうなアイデア集を出したのだろうと私は解釈しています。

それから、資料の8、御覧いただければと思うのですが、第二小学校基本設計コンセプトとありますね、第二小学校は、もう今から十何年間か前になりますけども、いよいよこれ耐震補強じゃ危ないぞということで、じゃあ、とにかく一番古い校舎として第二小学校を建て替えようと。せっかく建て替えるのだから、なるだけこれからの時代に子どもたちが学んでいくための役に立つような、そういう校舎にしようというふうな気持ちで、青梅市は第二小学校だけを現在までは建て替えてあるわけなのですよね。

ここにコンセプトとして書いてありますけども、幸いなことに本日は、第二小学校の校長の委員がここにおられますので、これ見るだけじゃぴんとこないと思いますよね。写真もないし、一体、青梅市がじゃあ気合いを入れて造った新しい学校ってどんな学校なのだろうということで、委員の口を通して、私たちがそういうこれからの施設について考えるのに役に立つような説明、ちょっとしていただけたらありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

【委員】 第二小学校、今、会長からお話しあったとおり、本当にすばらしい校舎だなと感じております。

というのは、やはりスペースに大きく余裕がありまして、いわゆる一般的な箱型のものではなくて、3棟並びつつ、ここで行くと1学年オープンスペース、2学年オープンスペース、3学年オープンスペースとなっています。子どもたちが主にいるスペースが3棟並んでいまして、1階が1、2、3年生、その上の2階が4、5、6年生のような形で配置がされています。

その反対側左側のところが、いわゆる専科棟のような形で、図工とか音楽とか家庭科とか、そういったものがつながっているようなイメージで思っただけならばと思います。

まず、子どものほうのスペースですけれども、オープンスペースなので、いわゆる廊下と教室が、扉はあるのですけれども、引き戸を開放すると本当につながっていて、広々とした感じになります。

もちろん隣の声等も聞こえたりというようなデメリットの部分はあるのですけれども、こういったスペースというのは、子どもたちの考え方や先生たちの考え方というものが変わっていく、建物によって変わってくるというようなことにはなるのかなと思います。

やはりオープンスペースがあると、今これからも本当に大事になっているのですけども、学年で子どもたちが、クラスというような小さい枠の中だけではなくて、学年とか学校全体とかというような、そういったコミュニティを広げていきながらいくような教育のスタイルにつながっていきます。

それからあと、今働き方改革で、先生たちもいろんな部分を分担しながらやっていくときには、

学年で考えていくようなことがとても大事です。そういったところでも、こういったスペースがあるというのはとってもやりやすいですし、例えば廊下で学年集会のようなものとか、ちょっとした集まりとか、それから保護者会とか、そんなものもここで一緒にできるというようなメリットもあります。

それから、ちょっと象徴的だなというふうに思うのは、大階段というのがあります。すごく吹き抜けの広いスペースで、そこは階段になって2階に上がっていけるのですけれども、このスペースがとても広々して、私は学校の中で芸術もとても大事だなと思っていて、音楽とかアートとか、毎年交互にアーティスト、ミュージックイヤーみたいになっているのですが、この大階段のところのスペースで、地域のアーティストの方がこの空間だったらこういう作品を飾りたいみたいなことで、本当に上から作品をつるして、何か森みたいな感じにしてくださったりとか、そんなような発想を生み出したり、そういう中で子どもたちが学べたり、それからミュージックイヤーのときには、ここを本当にコンサート会場というか、下の部分に演奏者がいたり、階段に演奏者がいたり、その周りを子どもたちが囲んで音楽を楽しむようなこともしています。

ですから、それはやっぱりこういう場所があるので、そういった発想というのが生まれてくるというのがあります。いろんな教育の内容というのは、場所だけではないのですけれども、ただ、今、新しい時代に入って行く中で、いろんな取組をしていくというところでは、こういった自由な感じや少し余裕のあるような建物みたいなものというのはとてもいいなというふうに思います。

屋上、3階のほうにもテラスがあったりして、屋上の緑化の芝生みたいになっているところがあるのですけれども、そういったところでも演奏をしたりとか、そこにアート作品を飾っていただいたりとかするようなことで、子どもたちもそういうところに行ってやったりしています。ちょっと雑駁ですけども。

【会長】 ありがとうございます。写真とか何か用意してあればよかったですけれども、また、いつか委員のみなんで1回、二小を見させてもらいたいねとかね、そんな話はちょっと事務局とも話しているところです。

私も何度か二小にお邪魔していますけれども、大変明るくて、子どもたちが過ごしやすい教室もしくは校舎の環境になっています。例えば図書室、ここメディアスタッフと書いてありますよね。従来の学校の図書室って暗くないですか。だけど二小は広々として明るくて、子どもたちがそこに来て本を読みたいとか、それから図書館の機能としてただ小説を読むだけでなく調べ物をしたりするという機能もあるわけですけど、それがまたしやすいようなつくりになっていて、随分工夫しているなという印象を私も持っています。

さて、長く説明が続きました。これまで本年度の審議会は事務局からの提案があって、それに

ついて審議してきたわけです。それから外れたような話ってなかなかお互いしづらかったかと思うんです。今日は、流れは私がつくっていきますけど、特に提案があるわけではないんですよ。ですから、皆さんから、本当にざっくばらんに、こういうようなことが実現できるような施設設備、教室があつたらいいとか、そういうようなことがありましたら出していただければいいかと思うんです。それをもとに、今日、みんなで大まかに話が出ます。それを頭に入れながら、宿題って言ったらちょっと子どもっぽい言い方なんですけども、それぞれの課題として、来年になってより具体的な施設設備について話が出たときには、自分なりの意見を、それぞれの委員の方から出していただけたらいいなと考えています。

協議事項の(1)全体について、さっきの資料、少し次第見ていただければと思いますけども、学校施設の機能について一括して、誰でもどうぞという形で話していてもなかなかちょっと漏れがあったりするので、先ほどの資料に合わせましてね、学びの視点から順にちょっと見ていけたらと思うんです。

では1つ目のア、学びの視点ということについて、子どもたちの学びが深まるために、子どもたちが喜んで勉強するために、こういうような施設設備は将来の青梅市の学校にあつたらいいなと考えるようなものをイメージとして結構です。具体的ではなくて、いただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

【委員】 青梅市の子どもたちというのがありますが、最近外国から結構日本に入ってきて、青梅という郊外まで、いろんな国の方をお見受けいたしまして、観光だけじゃなく、もう住まわれているのかという現象も日常生活の中で垣間見るようになりまして、その方たちが家庭を持って日本に定住される可能性というのこれから考えられるのかなど。そういったときに、日本の国として培ってきた文化的なものというのがある中で、そこに違う文化圏のところから入ってこられる方とかの生活習慣だったり考え方だったり、違いが出てきたりして、社会問題になる。ニュースでも見受けられますが、それを排他的に排除するとかということではなく、住むと決めて入ってこられた方たちのお子さんたちも受け入れていく可能性というのは、10年、20年、30年後となってきたときに出てくるかと思います。そういう背景も教育の中にイメージとして取り込んで、日本に来て住む場合、日本という国はこういう文化の国ですよ、こういう社会ルールでバランスとってやってますよというの、教育という中に入ってくるかと思っています。昔でいうと、江戸時代だったり、明治だったら明治とか、昭和だったら昭和とか、そのときの時代背景を背負った中での日本人としての社会を安全にスムーズにしていくためのモラルというのもあると思うので、その辺のことも加味した学校づくりというのを入れていかれたらと思います。

【会長】 ありがとうございます。今いる青梅の方たちということについて考えてしまいますけども、これから先増えてきている外国人への教育もまた充実できるような施設設備を考えていったらど

うかというような御提案だと思います。

委員、PTAの関係で、お子さんがまだ現役で中学生ということですけど、そのお父さんとして、子どもたち学びの視点でこういうような施設設備があつたらいいんじゃないかなというようなものは、何か考えるものがありますか。

【委員】 そうですね。今までの学校の建物というのは勉強勉強となつてくくりつけられたようなところもあるんですけども、今日のお話を聞いていると、開放された空間というのは、さっきもお話しありましたが、余裕が出るというのは保護者の立場からのいろんな育みやすい環境になると思うので、新しい建物を建てるというときには、そういった余裕が持てるような、そんな工夫というのは必要だなと思っています。

あと、それだけではなくて、地域の方とのコミュニケーションを取れるような、そんな設計の建物があつてもいいのかなと思っていますので、その辺考慮いただくといいのかなと思います。

【会長】 地域の方との交流についての御意見は、また、ウのところで、もしよかつたらまた出していただければと思います。物理的に余裕のある空間が、子どもたちの心にも余裕を持たせることになっていくんじゃないかというようなお話だろうかと思います。

委員になられたばかりで大変申し訳ないんですけど、小学生の親御さんとして、うちの子はこういうような環境の中で勉強させたいなというものはないかございますでしょうか。将来的なことでも結構ですよ。

【委員】 今やっぱり、藤橋小学校は、保護者目線からいうと教室が暗ったい感じがありまして、空間的に狭いところでみんな勉強しているので、子どもたちはのびのびできていないのかなというのはあります。今ここでお話を聞いて、ずっと読んでいて、ちょっと大学みたいな感じの空間なのかなとか思ったりして、こういうところで子どもたちが勉強できればやっぱり今より生き生き伸び伸びできて、明るい環境で勉強すること、環境がやっぱり大事だと思うので、そういうところはいいのかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。指名して申し訳ないんですが、委員、主任児童委員として、いろいろな子さんや親御さんとも接していらっしゃるかと思います。そういうような御経験から、学校のあくまで学びの視点で、こういうのがあつたらいいなというようなものって考えているものがありますでしょうか。

【委員】 そうですね、とにかく今の学校の教室自体が授業参観に行っても、いっぱいいっぱい窮屈そうだなというのをいつも思っているところなので、そういう意味ではスペース的にオープンな部分があつて、自由に形が変えられる。例えばテーブルをグループでやるにしても、少しいろんな形でできるとか、そういうことができるといいなというのはすごく思いました。

それと、木造の校舎の話がありましたけど、情緒面というんですか、今までの鉄筋コンクリー

トの学校ではなくて、そういった木を使った、全部が木というわけではないでしょうけど、そういう環境もあつたらとても子どもたちは気持ちよくできるのかなという気がします。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 あともう1点は、資料の5のところにありました、普通の教室で入りにくいお子さんの場合のスペース、今まで実際にやってらっしゃるところはたくさんあると思うんですけど、そういうところも配慮できる環境が整えられると、多分これからまたそういう、一斉ではなくて個々でやらないといけないようなお子さんも増えてくると思いますので、そういうスペースづくりとか、そういうものをしていただけるといいのかなと思います。

【会長】 そうですね。不登校が全国的にも増えてきて、青梅市も御多聞に漏れずというところがありますけど、何とかしなければいけないですよ。学校にそういうような子どもが来やすいような、学びやすいような教室もあっていいんじゃないかというようなお話だろうと思います。

委員は今第七中学校の校長先生でおられるわけですけども、同じ学区内の成木小学校にはよく行かれますかね。成木小学校って、学校が統合したときに、青梅の山材の杉などを使った校舎にするようなことで、造られた面もあるかと思いますが、何かそのあたりで今お話になった木造がいいんじゃないかなということで、木と触れ合えるような教室がいいんじゃないかということが多分委員の御意見だと思いますけど、それに関連して何かございますでしょうか。

【委員】 成木小学校は体育館にふんだんに木を使っていて、体育館のステージの奥がカーテンで閉まっているんですけど、そこを開くと裏の山が全部射程になっているんですね。結婚式を挙げる方もいるぐらいな感じで、本当につくり次第でこんなに違うんだなという感じがします。校舎も全部が木造ではないんですけども、木造が多いゾーンというのがあるんですけども、そこが机を組み合わせたらいろんな形になる机が置いてあって、私の元にはないんですけども、こういうのあつたらいいなという工夫ができる机で、子どもたちがシュッと寄せ合って、広くて、使いやすくなったりするようなものだったり、あとは校舎自体にふんだんに木が使ってあるので、非常に温かく明るく、ここいいなというふうについて、中学生が入るならこの棟だけがいいなみたいな、私たちが行くたびに言っているんですけど。やっぱりその鉄筋の校舎と一緒にいるので、違いがはっきり分かる、空気が違う感じがはっきり分かるぐらいです。

【委員】 ちょっといいですか。先生のお話を伺って、すごくいいなと思いました。アメリカのほうの先端の企業は、都会ではなくむしろ大自然の中に会社を建てているらしいんです。それで駐車場をわざと遠くに置いて、その自然の中を社員が歩きながら出勤するという、そういうルートで、建物の設計者だけじゃなくて、ランドスケープデザインといって都市とか公園とかを設計する専門家を取り入れて、社員が自然の中で仕事をしているような環境を建物に取り入れているんです。今言った子どもたちの不登校とか、引きこもりだったり、あまり言いたくないですけど、

自殺率とか、そういう事を考えるとそのように思います。箱の中に閉じ込めるとか、日常見ている景色が私たちも今そうですけど、白い壁を見て、そこにいろんなものの貼り紙がされているとき、目で見ているところから情報がばんばん入ってくるんですよ。例えば会社に入ると、皆さんの中にもある事ですけど、成績表みたいなものがグラフになって貼られている景色、あれはものすごいストレスです。多くの方が経験してらっしゃるだろうと思います。私もそういう環境にいたことがあるので、それが人体の健康にどのくらいの影響を及ぼすのか、あまり自覚がなくてやられているんですけど、そういうことが子どもの心にも負担になったりしているということも考えたほうがいいかなと。特に私たち昭和の時代って、競争社会みたいな、競争することがいいことのように思われて、クラスの中で何番みたいなことが、廊下で貼り出されたりとか、物凄く劣等感とか無価値観を何回も何回もすり込んでいます。私は、あまりよくない習慣だったと、実は大人になってから胸を痛める感じでした。そういう環境ではなく、先ほど小学校の例ですけど、建物の中の空間が広がったということはとてもいいことだなと思って、さらに先生がおっしゃった、カーテンを開けたら外の自然が見えるというような、箱の中にも自然に近い、その環境まで持っていったら本当によいなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。大変貴重な御意見で、今校舎内の空間的な豊かさ、広さについて話で、委員からは、外もひっくるめた学習環境を整えて子どもたちの学力をまた高めていくというようなこともしていったらどうかというようなお話だろうと思います。

次にまだたくさん扱わなければいけないので、この辺にさせていただきながら、委員が教育についていろいろと識見が高いので、今までのお話を受けまして、委員として、お考えがありましたら、全体的なところからまとめた話をお聞きした後、次へ移りたいと思います。

【委員】 この委員会は2期目に入るわけなんですけれども、前期から委員をされている方については、ほかの地域の統廃合をした学校の見学をしているわけなんです。御覧になってお分かりだと思いますし、思い出していただきたいと思うんですけども、今ある既存の校舎を少し中を改装したり、あるいは橋をつなげる、その程度の対応で終わっていたんです。だから、やはり戻ってきて委員の方たちと話したときに、やっぱりちょっと統廃合して夢がなくなっちゃったよねとか、もっといろんなことができたはずなのに、今まであったものをただ使っているだけじゃないという議論があったわけなんですよ。

ただ、今日これから話してもいいという話というのは、実は再編をする中で、今ある校舎ではなくて新しい校舎を造るときにいろんなことを考えていいですよという、そういう提案が事務局からなされたわけですよ。とってもありがたいことだなというふうに私は思っていて、今あるものをくっつけたりとか、何かちょこちょこ改修するようなそういう発想じゃなくて、新しい発想でいいですよという、そういう提案をいただいたわけですから、ぜひこの委員会の中でこうい

うことをやりたいなということを、ぜひ意見を出していただければいいかなというふうに思っています。

その中で、私のほうからもしお話をさせていただくとすれば、学校というのは、再編をされた後でも地域によって、あるいは住んでいる方たちや子どもたちによっていろんな環境が違ってきているんじゃないかなと思います。市部の方もいれば、山間部の方もいます。そういう方が集まっているのが学校だと思うんです。そのときに、私は、やっぱり学びの選択ができるということが大事だと思っているんです。つまりその学校の特色ある教育活動ができる環境づくりをぜひ校舎の中に生かしてもらいたいなというふうに思っているんです。

私は、青梅市の総合長期計画に参加をさせていただいたときに、青梅の教育でこれからどんなことができるのかなということで、いろんな方から意見をいただいた中で、例えばこんなものを上げているんですよ。

1つは、起業家教育、つまり会社を起こすためにはどういう教育をしたらいいのかと。それから国際理解教育、いろんな社会の人たちと関われるような教育、情報教育、それから環境教育、キャリア教育、青梅学、いろんな意見が出てきて、それらを青梅の学校の中でそれぞれの学校が選りながら、特色ある学校教育ができるようにしていったらどうかという、そういう話も出ていました。あわせて、先ほどもちょっと事務局から説明があったんですけど、これからICT教育、コンピューターを使ったような、そういうような教育とか、STEAM教育、いろんな教科の垣根を越えていろんな教科が一緒になって勉強できるような、そういう教育をやったらどうだろうという、そういう御意見をいただいているんです。

何を言いたいかというと、つまり学校のスペースの中で学校が選んだ教育ができるような自由な空間、自由なスペースをぜひその学校をつくる段階で相談していただきたいなと思います。ですからオープンスペースの中で何をやろうとするのか、先ほど二小の話がありましたけれども、芸術をやりたいのであれば芸術ができるようなそういうスペースをつくらなきゃいけないし、ICTをやりたいんだったらICTのそういう機材が入っているようなスペースもつくらなきゃいけない。ですから今、各論に入るわけにはいかないんですけども、そういう学校がそれぞれこういう教育をやりたいというようなことのできる、そういうオープンなスペースを学校の中に確保できていただけたら、そこに入った先生方が一生懸命その学校に応じた特色ある教育ができるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひいろんな意見を出していただいて、青梅のお住まいの方たちですので、いろんな教育がやりたい、そのためにはどういう施設や環境が必要なのかということも提案をしていただけると、きっと夢のある、ただ統廃合して学校がなくなっちゃったというのではなくて、新しい学校ができたという、そういう発想で話ができるんじゃないかなというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。それでは一旦学びの視点は終わりにしまして、今の学校生活の視点というところからまたいろいろな御意見をいただければと思うんですけども、子どもたちって昔は学校へ行くのは当たり前で、義務教育という親の義務ですが、子どもも義務のつもりで行っていたと思うんですけども、そういう中では子どもたちの学校生活の環境が皆さんが経験してきたような、ああいう環境でも何とかあったのだろうと思うんですよ。だけど子どもたちが本当にしやすいのかな、ゆとりを持って勉強しやすいのかなってよく思うんです。今の学校環境。もっともっと子どもたちが和んで気持ちを大らかに勉強できたらいいんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、先ほどの国の例でいきますと、不登校の子どもたちが来られる教室というようなことでの実践例を見たわけですけども、これは別に不登校の子だけじゃなくて一般的な不登校じゃない子どもたちも学校に行って心豊かに学べるようなそういう空間というんですか。どうしたらいいのかなとよく思うんですけど、学校生活の視点で御意見がある方いらっしゃいましたらお願いしたいんですけど。

委員、昔の話になってしまって申し訳ないんですけど、どうですかね、昔と比べて。

【委員】 何十年と学校の教室というのは入ったことないんですよ。それで今いろんな話を聞いたり、あるいはこの表を見たりしていると、もう全然イメージが湧かなくて困っているんですけども、よく日本人は農耕民族というんですか、それから欧米の人は狩猟民族という、そういう生活習慣という環境、そういったものの違いというのは、最近子どもが大分少なくなったので、我々の頃は兄弟というのが7人から8人いるわけですよ。今は子どもというのは1人か2人ということで、よりわがままにできるし、そういったことで、相手の立場を考えるとということが少なくなっているのかなという気がするんですよ。我々の頃はガキ大将とかそういう人がいて、その人の後をくっついて、いろんなことを行動して、アメリカだとやっぱり一緒にやっていて、そのうちに学んだことを今度その人が1人で狩猟に行くとか、そういうことができるような、そういうような環境で今まではやってきたんでしょうけども、我々の時代と違って、最近はどうやったら自分がうまく生きていけるかというのが、そういうことが友達やら親から、家族のあれも核家族化になって、そういうことを学ぶ機会というのがないので、そういった先ほどのいろんな話の中で、小学生の低学年、高学年、そういう人たちをうまくまとめて、運動できるような形をつくってほしいなと思いますけども。

【会長】 ありがとうございます。少子化が進んできて、今本当に子ども1人、2人という御家庭が多い中で、子どもたちにもっと家族のことを学ぶ機会というようなことを言い換えると、つまり社会生活、社会性を身につけるといふか、または社会生活を送る上でのたくましさといふか、もまれて、そういうような機会をたくさんつくっていけるような、そういう施設が必要なんじゃないかなというふうにおっしゃったように自分として受け止めたんですけど、あまり間違いない

ですか。

【委員】 今の運動会なんか見ても、昔は騎馬戦とかそういった、綱引きとか、みんなで力を合わせてやることは多かったんですよ。今はそういう運動会っていうのがなくなってきて、自分の出る種目だけをやったらあとは教室に行くんだとか、なんかそんなような話を聞いたりしていると、寂しいなと思っているんですけど。

【会長】 子どもたちが力を合わせるような体験をしていけるような、そういうような生活空間がいいんじゃないかというようなお話であると思います。

委員は、主任児童委員やほかにも青少年委員、いろいろなさってきて、子どもたちと随分触れておられると思うんですけど、今の子どもたち、もしくはこれからの子どもたちにとって、学校生活の視点からいきまして、一体どういような施設設備を設けていったらいいかというお考えはありますでしょうか。

【委員】 実はそんなに児童・生徒の皆さんと関わるということはないので、そんなに分かるようなあれではないんですけど、今日の御質問に対しての答えではないかと思うんですけど、やはり時代の背景とかでも見方、やり方って変わってしまうので、それに対する箱をつくらなければいけないという話じゃないですか。そうすると、今はこれがいい、ただ30年後はそれはよくないということもあるわけなので、それを考え始めると、なかなかどういのが理想なのかというのが自分の中でも分からなくなっているというところが正直ありまして、ただ今までの皆さんの話の流れから、オープンスペースという形や、不登校の子や学校に来れない子なんかをちゃんとケアできる場所の確保というのは当然の話の中で、ただこれを30年後、その後も続けるときにはどういふうな形なのが正解というの、本当に多分自分もそのときはこの世にもいないでしょうから分からないでしょうけど、そこを考えるとどうするのがいいのかというのが、ごめんなさい答えがまとまらないんですけど、イメージができないというのが正直な話です。

【会長】 これからどういふうに変わっていくか分かりませんもんね。一旦建てたら70年ですから、柔軟にそういうことに対応していけるような、そういうようなものがないんじゃないかという話だろうと思います。

委員、どうでしょう、子どもたちの学校生活の視点ですから、子どもたちが明日も学校に行きたいなって思えるような、そういう学校生活が送れるような施設設備とか、難しい問いで申し訳ないんですが、何かお考えがありましたら。

【委員】 先ほどいろんな資料を見させてもらって、本当に信じられないような素晴らし過ぎて、私の頭ではとっっても追いつかないような資料なんですけど、実は昨日今日で、うちの孫が今年生なんですけど、御岳山の林間学校に行ってます。正直な話、行きたくない。結局そういう学校で泊まるのが今回初めてなんですかね。今御岳山は大体朝で10度を切るような気温ですよ。私も

そうなんですけど、これはおじいさんがそんな心配するんですけど、まあ風邪でも引くんじゃないかというようなことで。ただ今青梅市としては、林間学校は御岳山のところに行っている学校が多いんですよ。これは非常にありがたいことで、やはりこの地区すごく自然が多いんですよ。とにかく先ほど成木のほうの校長先生も言ってましたけど、本当に自然が多い。今の子どもはスマホでもパソコンでもみんな頭はいろんなところに出てくるし、逆に今パソコンなんかあってスマホでも教えてもらうような形っていうのが私の今のものなんですけど、やはりこの自然に合ったような学校、つまりコンクリートで造る学校じゃなくて、木造を生かしたような学校で、独自のものっていうのがなんかできないのかなと。とにかく今山は荒れ放題というか、木は幾らでも余っているので、そういうような形でせめて校舎でも木造の校舎で少し自然と合うような、そういうような形。それと今どこの学校もそうだと思うんですが、中には障害者の方っていないんですか。例えば車椅子とか。

【会長】 今学校にですね。

【委員】 私もよく分からないんですけど、やっぱりそうなってくると車椅子が通れるところとか、今話はちょっと脱線しちゃうかもしれませんが、御岳の駅が今無人駅になっているんです。道路からホームまでが大分上がるんですよ。そういうことになってくると障害者の方っていうのは行けないんですよ。そういうのちょっと弊害があってもいいのかなと。例えば学校なんかもそうなんですけど、沢井の市民センターは階段は広くなって、体育館、車椅子で上がるスペースがなかったんですよ。ここで直して、青梅市のほうでつくっていただいたんですけど、そういうようなものとも人と人のつながりっていうのを子どもには持ってもらいたいんです。あまりそういうすばらしいものばかりつくって、冷たくなる社会っていうのが今出始めてきていると思うんで、やはり校舎でも木造校舎、そういったものをちょっと考えていただいて、やはり教育なんかでもあったかい教育をしていただいたほうがいいのかなと思っています。話の内容がずれちゃったかもしれませんが、そんなふうに思っています。これからつくる学校、やはり木造なんかもいいのかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。全然ずれてないです、私聞いていて。温かい教育をするためにはどうしたらいいか。特に今まで話が出ていなかったものとしては、車椅子の子どもたちのためにとすると、スロープはユニバーサルデザインとか言いますよね。あれって実は障害のある人にとってそれは優しい設備だけど、別に障害のない人にも優しい設備だろうと思うんですよ。ユニバーサルデザインを新しい校舎では取り入れていったらどうかなというような話だったと思います。

【委員】 これからいろいろ考える中で、学校生活の視点ということでお話をすると、そのポイントをキーワードで言うと、まず子どもたちの居場所づくり、これは先ほど不登校の子どもたちが

いるという話がありましたけど、まず居場所があり安心していただける場所があるということですよ。それはゆとりがあるということと、自分で選べるということなんですよ。もう一つのポイントが仲間づくりなんです。やっぱり居場所に一人いるんじゃなくて、いろんな人と交流をする。学校でいうと、異年齢集団とか異学年集団とか、交流ですけれども、小中一貫校であれば9年間子どもたちの時代があるわけですけども、9年間の子どもたちが交流できるようなそういう場所が必要ですし、それから先生と児童・生徒の交流の場、それから地域と子どもたちとの交流の場、そういう仲間づくりの空間がやはりどこかで自由に扱いができるということが大事なんです。そのベースになるのは何かというと、子どもたちは学習や評価から離れたいということですよ。つまり先生たちにいつも勉強を教わっている、監視されているという、そういう状況だといつも心が落ち着かない。成績があまりよくなければ、何か苦手だなという意識もあるし、評価をされますよね。そういうものからも少しでも離れていられるような、そういうような空間、居場所づくり、仲間づくりというようなキーワードでこれから少し考えてみたらいかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。この年になっても、どこかに居場所があるかないかで随分自分の気持ちが違いますよね。居場所づくりが大切なんだと思います。そういうことができるような施設設備が考えられるんじゃないかというような話だと思います。

ウとエ、地域社会と学ぶ競争の視点と安全の視点、この2つを一緒に進めさせていただければと思います。どちらから出していただいても結構ですので、いかがですか。例の中では、学校を避難所としたときに子どもたちの学びの場と、避難して来られた方が当面生活できるような場、両方を確保できるような場所とか、そういうようなこともあったらと思いますけれども、そういうことを含めまして、安全というのは子どもの普段の安全で結構ですし、またはそういう災害があったときに、子どもたちもしくは地域の人の安全というようなことから、何か御意見ありましたらお願いします。

【委員】 オープンスペースというか開かれた形の教室というような話がありましたけれども、非常に魅力的な案だと思うんですけど、一番最初に思ったのは、最近起こっている不審者が入ってきた場合の子どもの安全確保とかといった場合に、そういうときにはどうするんだろうというふうに私は思ってしまっただけです。だから、それぞれ好きなどころ、子どもが一つの教室にいればそれはそれぞれストップでできるけれども、それぞれの場所でいろんな学習をしているという場合に、そういう対応って、オープンスペースがいけないとかということではなくて、合わせて考えていかないと心配なことかなというふうに感じました。

【会長】 なるほどね。

【委員】 それに関連して、私も本当に第二小学校はいいすてきな学校だなというふうに思いますけれども、不審者の侵入とか、どこからでも入れます。どこの学校も変わらないところは実はあ

るんですけれども、どう防犯、安全性を確保するのかというのは大切な視点だなと思っています。苦勞はします。開かれた学校にしていくというところで、たくさんの方が入りやすいという一方で、子どもたちをどうにかしてしまおうとか、そういうような気持ちを持った方が入ってきたときの防ぎ方は本当に難しいなと思っているところです。

【会長】 地域の方が来られる案でありましたね。別棟でまた地域の方がいろいろできる、そういうふうな学校がありましたけど、どんどん地域の方が入ってきてほしいけれども、紛れて悪い人が来たらどうしようということの心配もある。

【委員】 私は区部の学校を見学することがあるんですけれども、区部の学校ほどセキュリティをきちんとしていて、中に入ると開放的、日がさんさんと入り込んで子どもたちが自由にやっているけれども、外から見ると要塞みたいな感じなんですね。入る場所が非常に狭くなっていて、もう顔認証とか登録された方とか必ずセキュリティを通らないと入れない自動の形になっているので、そこに必ず人がいるわけじゃなくて、中でCAのセンターみたいなところがあって、カメラで確認をして入ってくるというような学校しかないです、区部の中では。そういう意味では、この10年後、20年後、30年後、考えたときには、そのセキュリティは絶対に要るだろうなというふうに思います。例えば、港区の芝浜小学校なんかは、品川の駅のところの直結のコンコースのところにある学校なんですけど、区の区民センターのスポーツセンターと一緒に同居になっているんです。だけど、全部電子管理になっていて、外から見ると学校だと全然分からないんです。オフィスビルかなと思うんですけど、中に入ると広々と子どもたちがやっている様子が、私たちは入れてもらえるので分かるんですけど、そこはもう区民の皆さんが使っているスポーツセンターと全く一緒に、プールも一緒に共有で使っているんで、そういう形のつくりになっていけるんじゃないかなと思います。そういう学校でも中に入ると木がふんだんに使ってあって、風通しも良くてというような学校ばかりなので、これからのすてきな設計者の方々と、青梅のその自然を生かして、町中の学校は町中の、そういう射程とか使える、景色がうまく使えるような学校は景色をうまく使えるような学校。いわゆる青梅の中って本当に同じ地域がないじゃないですか、それぞれの文化を持っていて、全く町中の学校と北部の学校も違うという、そこが一番青梅のすてきなところで、川が近い学校もあれば山が近い学校もある、そのそれぞれの自然を生かしたすてきな設計だけれども、セキュリティをうまくやりながらやるというのはあるかなと思います。

例えばガラス一面の学校って、地震があったときにそのガラスが割れちゃうんじゃないかとかあるじゃないですか。でもこれから先はそういう耐震ガラスとかできたり、そういう意味では私たちが考えてもいないような技術が進化をしていくと思うので、そういう専門家の方々と一緒にやっていくという上では、私たちここの委員は夢がいっぱい語れる、そこに専門家がついてきて

くれると思うので、子どもにとってこんな場所がっていうのも、たくさん出せるいいチャンスかなというふうにも思いました。

【会長】 いろいろ意見を出すのが楽しくなってきますね。委員の話でありますと、僕らがよく分からないけどこうしたいといったものをいずれ専門家が入ってきて、それを実現していくんでしようということですね。

ほかにございますか。セキュリティの話が出ました。安全の視点とか、よろしいですか。

では、小中一貫校についての御意見をいただければと思います。

青梅市は基本的には施設一体型の小中一貫校にしていけたらということで、私たちも検討してきています。小中一貫校にしたときは、当然小学生から中学生まで体力が随分違う子たちが今度一緒になるわけですけど、そういうことに配慮したような教育環境というようなことになると思います。もしくは学習がもっと進むような。せっかくですからご意見を。

【委員】 たまたま昨日、姪のところに行って、ちょうど子育て中なので話を聞いたんですけど、品川区では、小中一貫で区の学校があると。彼女自身はとても喜んでいて感じだったので、子育てする親御さんからしても別に違和感と抵抗とかはない感じで受け取れました。小学校から中学校まで入れ替えのストレスがないとか、そういうこと。確かに今体力的な話もいろいろと出て、自分たちの時代は兄弟が多くてという話も出ましたけど、本当は家庭の中で、例えばお兄ちゃんとかお姉ちゃんが一番下の子を面倒見るとか、そういうことで力の弱い子がちょっと成長して年の離れたお兄ちゃんお姉ちゃんが助けて育てるみたいなことというのは、昔だったら兄弟間で培われていたんだと思うんです。今家庭の中で実現できないことが、むしろ中学生から小学生の低学年で一緒のところにいることによって、そういう相乗効果が出てくる可能性を見出せると思ったりします。

【会長】 そういうようなことが多分狙いだと思うんですけど、小中一貫校。そういうのをより効果的に実現するためにどのような施設設備が望ましいかということで、見たことのないような小中一貫校について話をするのは難しいんですけども、委員、何か私たちがこれから考えていく上で役に立つような話がありましたら。

【委員】 どれがいいかというじゃないんですけども、小中一貫教育の一番いいところは何かというと、先生方が小学校1年から中学校3年までの成長をずっと継続して見られるということなんです。つまり小学校で終わり中学校じゃなくて、ずっと子どもたちを小さい頃から大きくなるまで見てみられるということが大事なんですよ。そうなってくると、私も品川とか八王子とかという小中一貫校を見学しているんですけども、やはり職員室がオープンで外から見られたりとか、子どもたちが自由に職員室に入ってこれるとか、逆に先生方が廊下に、例にも拳がってましたけども、廊下で執務をしながら子どもたちと交流をする、そういうような場面を通して先生

方が子どもたちを見られる場面を、そういう空間をたくさんつくってあげることが、小中一貫の本当のポイントだろうというふうに思っています。小中一貫教育にした理由というのは、中一ギャップ、つまりいじめとか不登校とかをなくしていくということと、それから教育の一貫性を小学校から中学校までつなげていくということですよ。ですからそれをやるのは先生方なので、ぜひそういう意味では先生方の居場所、先生方の職員室の工夫をぜひしてもらいたいなというふうに思います。

【会長】 子どもたちの居場所もそうですけども、先生たちの居場所も考えていく必要があるというふうなお話だろうと思います。ほかございますか。委員、何かありそうですね。

【委員】 そうですね。自分もいろいろ子ども時代を思い出すと、ここで青梅を離れていったんですけど、都内の同級生とかに比べて、やっぱり自分は青梅出身というのをすごい誇りに思ったんです。将来大きくなって、都内の人たちと対抗というか、自分のアイデンティティとして、やっぱりここで育った、自然に近いところで育ったというのが、さっきの小中一貫の話にもあったように、小さい頃からそういうのを培って行って、行く行くそういう子どもたちが青梅に住んで青梅に仕事をするという気持ちが芽生えるような、そんな学校の教育だとか施設のあり方ができると、非常にいいんじゃないかなというのは今、改めていろいろ考えていました。

【会長】 ありがとうございます。生粋の青梅っ子の委員が、青梅にプライドを持って、高校生になって青梅から出たときに、負けないぞ、そういうことでしょうか。子どもたちもぜひ青梅にプライドを持って育つような子になってほしいというような、そのためには小中一貫教育、いいですねということであろうかと思うんです。

(2) 学校プールについて

【会長】 それでは、次の学校プールへ移らせていただきます。では、事務局、説明をお願いします。

【事務局(教育総務課長)】 それでは、協議事項の(2)学校プールについて御説明させていただきます。

昨年度から引き続きの委員の方は御存じとは思いますが、昨年度の審議会でもプール施設については一度御協議いただきました。本日はイニシャルコストも含めて改めて御説明いたします。あくまで審議会での議論となるため、どの学校にプールを残す、残さないといったレベルではなく、再編後におけるプール施設の必要性について、御意見をいただければ幸いです。

それでは、資料10を御覧ください。1、プール施設の現状について。

まずは(1)としてプール施設の老朽化状況になります。こちらのグラフは東小・中学校および民間プール施設を活用している第七小、成木小、友田小、第六中、第七中を除く21校のプール施設の老朽化状況となります。なお、学校数のカウントですが、友田小につきましては今年度

から民間委託ということですので、6年度までの表の数などと違うことがございますことは御承知おきください。

まずは設置から50年以上が経過した学校が10校、40年以上は9校、残りの2校も30年以上、20年以上となっております。こちらは老朽化状況に合わせて、全面改修やプール層の全面塗装等を行っておりますが、校舎等と同様に設置から長い年月が経ち、老朽化は深刻な状況にあります。

次に、右に移りまして(2)水泳授業の実施状況になります。

まず、水泳授業については学習指導要領にて小学校1年生から中学校2年生までは必須とされているものの、プール施設が確保できない場合は実技を行わないことも可能となっております。また、下段に令和6年度の水泳授業の実施予定時数および実施時数の全校平均時数を表しております。左側が、学校のプール、右側が民間温水プールを活用した時数となります。

学校プールでは小学校約10コマ、中学校が約7コマ、民間プールでは小学校11コマ、中学校12コマとなっております。これらにおいては、民間プールを含めて全て夏季のみとなり、プール施設の実質的な利用期間としては1、2か月程度の期間となっております。

次に、下の(3)プール施設維持管理経費についてです。

まずは、ア、学校プール施設については令和4年度から3か年の経費を記載しております。小学校では3か年の年平均は1,266万円余、中学校では867万円余の経費が発生しております。こちらについては教職員等の人件費は含まれておりません。右に移りまして、民間プール施設利用料については、令和6年度、小学校2校で263万円余、中学校2校で134万円余となっております。

2ページを御覧ください。2のプール施設の課題について。

まず(1)学校プール施設、屋外プールの課題となります。

ア、近年の異常な暑さによる熱中症リスクやプールサイド等の高温化による火傷等、イ、老朽化による安全面でのリスク、ウ、先ほども御説明しましたが、年間を通じて短い期間の利用に対して維持管理費が高額であること、エ、プール開設に向けた準備やプール利用期間中の水質管理等における教職員の負担、オ、暑さだけでなく、天候の影響を受けること、カ、プール指導時の児童・生徒の安全配慮による教職員への負担、キ、屋外であるために、設置場所により周辺からの視線、のぞきなどへの不安、以上の点が主に上げられます。

また、(2)民間プール施設(屋内プール)の課題については、ア、現状、新町の民間施設を活用しているため、学校から施設まで移動時間がかかること、イ、民間事業者の営業もあるため、施設のキャパシティにより、人数制限があります。現在は100人程度となっております。

次に、3のプール施設建設にかかるコストおよび民間施設利用料についてです。

冒頭に御説明したとおり、プール施設については老朽化が進んでおり、学校再編の際には校舎等の施設と合わせて建設することとなります。実際に先ほど御説明した維持管理経費はあくまで維持費であり、建設費等のインシヤルコストの減価償却部分はもちろん含まれておりません。

そこで、3のプール施設建設に係るコストおよび民間施設利用料となります。

まずは(1)ではプール施設のライフサイクルコストとして、町田市のプールの整備方針を引用しておりますが、プール施設は建設費含めて、80年間の事業費を表しております。こちらの金額は1施設あたりの金額となりますが、屋外プールの場合は建設費が3億1,000万円余、施設改修費が2億円余、光熱水費等を含めた維持補修費が1億1,000万円余、合わせて6億2,100万円余となります。また、屋内プールでは建設費が4億6,000万円余、施設改修が2億4,000万円余、維持補修費が1億6,000万円余、合わせて8億7,000万円余となります。

次に(2)民間プール施設利用料については、内訳は大きく分けて施設利用料と水泳指導費となり、児童、生徒の人数により利用料が算定されております。令和6年度決算値は、小学校では、表上の中央では1人1回単価が3,505円、中学校では4,863円となっております。

また、上記のプール施設新設時のライフサイクルコストについては教員等の人件費は含んでいないため、指導費を除いた利用料についても表上の右側に記載しております。

指導費を除きますと、小学校では1人1回の単価が1,367円、中学校は2,063円となります。

これらを踏まえて、3ページ目を御覧ください。4の学校プールと民間プール施設における経費比較となります。

(1)として学校施設にプール施設を新設する case ですが、表の左から既存26校で新設する場合、再編案全体イメージAとして提示している地区をまたいで適正規模で学校を再編する場合、全体イメージBで地区ごとに学校を残す場合でのそれぞれの事業費となります。まずは上の屋外プールでは、既存26校では80年間総額が163億円余、1年間の平均が2億円余となります。

次に、全体イメージA、14校では80年間総額が87億円余、1年間の平均が1億円余となります。全体イメージB、17校では80年間総額が106億円余、1年間の平均が1億3,000万円余となります。

次に、下の屋内プールの場合は、既存26校では80年間総額で228億円余、1年間の平均が2億8,000万円余、イメージAでは122億円余、1年間の平均が1億5,000万円余、イメージBでは149億円余、1年間の平均が1億8,000万円余となります。

(2)では民間プール施設を全校にて活用する場合となります。前段の課題で民間施設にはキャパシティがあることを申し上げましたが、例えば現在は民間施設についても夏季のみの利用とし

ていますが、通年での利用等により全校が行える前提とはなりますが、経費試算として、単価については令和6年度の決算額を回数については学校プールの実施時数として、小学校10回、中学校7回として計算しております。民間施設については児童・生徒の人数により金額が変わることから現状の令和7年度から推計値をもって10年刻みで経費を試算しております。単価については指導費を除いたものを単価として計算し、令和7年度時点で年間経費が1億円余、10年後の令和17年度で7,700万円余となり、最終的な令和41年度では6,700万円余となります。

ここでは、金額、経費の比較となってしまいますが、経費以外についても、プール施設の管理による教員の負担や専門インストラクターによる指導の差、また、昨年度の結果となりますが、民間プール施設実施後のアンケート調査では小学生では半数以上の児童が水泳技術の向上を実感できたなどの側面もございます。

資料の説明は以上となりますが、前段でも御説明しました近年の異常な暑さを初め、屋外プール施設については課題も多いと認識しております。東京都内の市においても、直近では府中市が学校への屋外プール施設を整備しない方針として計画を作成中であつたり、多摩市では令和4年度から小学校のプール授業は全校、学校外の屋内プールを活用している状況等もございます。

このような状況において、冒頭も申し上げたとおり、再編後におけるプール施設の必要性について、御意見を頂戴したいと存じます。

説明は以上となります。

【会長】 ありがとうございます。青梅市の学校は、一番初めの資料の(1)にございますように、ほとんどの学校が40年以上で、改修などにもお金がかかるというような状況が一つと、それから今、温暖化で、夏休み中のプール指導とかありましたが、今はないじゃないですか。とてもじゃないけど、前は寒いから入れない、今は暑いから入れないというような時代になってきていますので、これはこれから先もひどくなっていくと思います。そういう状況で、事務局から、この学校再編にあたって、プールについても学校施設として、どのようにしていったらいいのかということで考えていただきたいというような御提案でございます。

まず、お金の面で今書いてありました。おおむね、ぱっと見て分かりづらいところがあるかもしれませんが、例えば、3ページの全体イメージAの14校のところの1年間平均で1校当たり1億900万円とかありますね。これは、その下の民間プールの場合、令和7年の児童・生徒数が多いと、今一番多い状況でも大体同じような額ということで将来減っていくだろうというような表になっているかと思います。お金の面についてはそういうわけで、大体見ていただくと分かるかと思います。最後に今、事務局から説明があつたように子どもたちは効果があるようなアンケートで答えているということですけど、青梅市は何校か、民間プールに行っています。委員、

七中はどうですか。見た印象として。

【委員】 すばらしいです。

【会長】 どういう点がすばらしい。

【委員】 まず、衛生的に整えられていて、そのプールの管理に関しては学校ではなく民間がやっ
てくださっているのが教員の負担もないというところ。行くのに時間はかかりますけれども、天
候に左右されず必ず計画した時数ができるということ。それから民間の指導者プラス体育科の教
員と一緒に指導するので手厚く指導ができます。小学校のときには学校のプールに通っていた子
たちが、七中に来てこの民間プールに来た子たちは本当に泳げるようになりました。1回につき
2時間単位でやるんですけど、最初に入った時と終わる頃では全く違うくらい本当に泳げるよ
うになって、集中して泳げるので非常に楽しいというふうに言っていました。丁寧に教えてもらえ
るプラス衛生面でも環境面でもよくて、最後に温水シャワー浴びて気持ちよく帰っていくとい
ったところでプールの日は非常に楽しみにしています。

【会長】 教育的効果は、そうしますと民間のプールに子どもたちで指導を受けると。

【委員】 七中の人数的なものとか環境を考えると、絶大な効果があると思います。

【会長】 中学校はさっき体育の先生って出ましたけど、小学校は体育の先生がおられないで全科
の先生ですよね。そういう先生として今までも指導してきているんだけど、そういうふうな小学
校の校長先生としてプール指導について民間に委託していくというのは一体望ましいのか、もし
くは自分たちで指導していきたいんだということがあるのか、そこらあたり教育面でいかがです
か。

【委員】 2点あって、1点目は教師の専門性というところがあります。小学校は全科なのでマル
チに全部やっています。とはいえ得意不得意があったり、それから水泳については年間10時
間ということですので、その部分というのを高められていくような指導効率を高めていくとい
うのはなかなか難しいというところが現実的にはあります。得意な先生はいい指導ができるけど
も、一般的な先生の指導のところではやはり効果というところでは大変な部分はあるでしょう。
先生のほうも悩みはやはりあるだろうと思います。

2点目は、施設の維持管理とそれから水質とかをキープしていくことです。それを授業の合間
にやはりやっていかなくてはいけない。先生たちの仕事として、そういった校務分掌といって先
生たちの仕事の割り振りみたいなのがあって、分けてはいるので、負担は分散はしているん
ですけども、とはいえ授業をしながら、生活指導をしながらみたいなどころでは大変です。です
ので、先生たちは、いわゆる民間施設を使っている学校、うらやましいなと言っています。

【会長】 さて、事務局の説明とそれから学校教育の立場からお二人からお話をいただきました。
両方について、どちらについても結構ですけど、疑問点など御質問がありましたらお願いしま

す。

【委員】 個人的な話ですけど、私も大人になって水泳スクールに入ったときに初めてちゃんと泳げるようになったんです。だから学校の先生って体育の先生でも水泳専門の先生だったらきっとちゃんとそういう泳ぎ方を指導できたと思うんですけど、まだ我々のときも何となくの先生が泳がせて25メートルを泳げる子と、いつまでたっても12.5メートルの短いところも泳げない子とで、ようやく泳げるみたいな感じではあったんですけど、大人になってちゃんとした指導を受けたときに、ちゃんと泳ぎ方を教われれば泳げるんだっていうのを分かったので、今先生方がおっしゃったように、民間できっちり指導ができるということは、多分子どもたちも泳げるっていう実感が湧いて、水泳の時間が楽しくなってくるっていうのを理解できるよう気がいたします。

【会長】 ありがとうございます。お諮りしたいのですが、残り5分しかなくなってしまったんです。副会長とこの前お話ししてましたら、副会長もお考えがあるようですので聞きたいんですけど、それを含めまして10分延ばすということは可能でしょうか、終了時間。4時10分には終わりにするというので、この場は協議を続けさせてください。ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】 自分的にはこの話を聞いた時点から、数年前に聞いた時点から民間に委託するのが一番だと思っていたんですけど、ただこれ1つだけ確保しておかなければいけないのが、学校施設にプールをつくっていない、イコール民間の会社がやっているわけですよ、プールを。その民間がやめてしまったときにはどうしますかという話が必ずあるので、そこは絶対に分かっていなきゃいけない部分かなというのがあります。例えば、二小さんって屋内プール。

【委員】 屋外ですけど、体育館の上にあります。

【委員】 都立ですけど、青峰学園って屋内ですよ。ですから、例えば屋内のプールを何校かが持つという方向もありなのかな。そこを逆に、全学校がそこを使うという方法で、指導は外部の方に頼むということもありなのかなというのは、思っておかなければいけないのかなというのが思ったところなので。

【会長】 ありがとうございます。第3のですね。1つが学校でやる。2つ目が子どもたちが出向いて行って、民間のプールで指導を受ける。3つ目に、幾つかの学校にプールを用意しておいて、指導は実際にプロにやってもらうということですね。委員、お話しになっていた内容だったでしょうか。

【副会長】 そうですね。ちょっと前、いろいろ議論したんですが、基本的に最後は先ほどの委員の意見になるんですね。今、民間1校、1業者でやっているんですけど、これが将来14校になったとしたときに、キャパシティが足りないんですよ。それで、これは温水プールですから、実際は5月ぐらいからできるんです。5、6、7、8、9月ぐらいでできるんですけど、

それでも足りないんです、計算すると。そうしたときに、民間のプールがこちらで増設してくださいと言っても、なかなか難しいんですよ。ですので、先ほど委員が申し上げたような形で、青梅市内で3つなら3つを造って、2つでも足りると思うんですけど、つくって、民間の業者と協力して、基本は青梅市が管理というようなことでやっておけば潰れることはないんで、その方法が一番ベストかなというようなことになったんです。またこれ、皆さんに聞かないと分からないんですけど、基本的にこれから屋外プールというのはまず考えなくていいと思います。先ほど言ったように維持費も大変だし、暑くて、太陽も照ってる中、熱中症も出るだろうし、そうすると屋内プールをそれぞれの学校に建てるというようなことになるんですけど、やっぱり子どもたちにとって、よりよい指導者がいないとだめなんです。本当に子どもたちにとってみれば一番いいのは、よりよい指導ができる方をアシスタントとしてやると。それが一番いいと思うんで、ここで皆さん方に意見をお聞きしたいんですけど、さっきの委員が言った第3案が私は一番いいと思うんですよ。

青梅市として方針をここで決めたいということなんで、どのような形にしたらいいか、そこら辺を皆さんにお諮りしたいということで、採決を取る前に皆さんの意見をお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

【会長】 来年度より具体的な話をしていこうということですので、今日は考えるきっかけということで、決めるということではなく、お願いします。私たちが方向性として最後の答申、来年度教育長に答申していくときに、こういうふうな方向性で考えてみたらどうか、もしくは私たちはそういうふうな方向性が望ましいと考えているというような形で出していったら、最終的に今出された案が例えば決まってくるとすれば、それは今度教育委員会が、多分市長と相談しながら、それをどうするかと、第2案にするのか、第3案にするのかというような、最終的に決めていくんだと思います。私たちはいろんなアイデアを出しながら、でもこの審議会としてはこれが一番望ましいんじゃないかというような形の答申になっていくんじゃないかと思います。最終決定は私たちではありませんので、そこは勘違いなさらないようにお願いします。

それで、お2人から同じような意見が出ました。そのことを含めまして、何かございますか。

【委員】 区部の学校を見ていると、区部の学校は区のスポーツ施設に学校が付随している。なので学校につくるという感覚ではなくて、区の全体的なスポーツセンターのところに学校が近くにある。合体型になっていて、学校の付随ではない。学校の施設ではないという形なので、先ほどのお話ですと学校にプールがついているという形だったので、1つの選択肢としては逆に市の施設に学校がくっついているという。学校の体育館やアリーナは区の施設と共用する。プールにしても夜間は使わないですから。午前午後も一緒に使えたときにうまく学校と共用ができるので、区の施設に学校がくっついているという選択肢を4つ目に上げていただけないんじゃないか

などと思います。

【副会長】 4つ目というか、さっきの考えは、学校じゃないですよ。

【委員】 言い方があれで自分としてもそういうことです。

【副会長】 そういう考えで言ったんですよ。学校に置くんじゃないで、集まったらどこに置いたらいいか、2か所ぐらいはどこかの場所につくってという、市の施設として。

【会長】 なるほどね。区ではかなりそういう形に進んでいるところが多いですね。

【委員】 多いですね。あれ、これスポーツセンターだよって見ると、学校だ、学校が隣にあったみたいなどころが多くて。

【委員】 ちょっと、すみません。ずれちゃうかもしれないですけど、プールって本当に言ったら365日の中で何日も使わないような施設じゃないですか、24時間使わない施設じゃないですか。逆に例えば、小・中学生が使う時間以外は全部貸出し。逆にそれで利益を得られるような方向というような施設。市の施設としてつくってしまうのか、それを民間に貸し出してやるのかというのは、いろんな方向があるかと思うんですよ。そこは官民が一体になったところでどうなるか分からないですけど、ただ、本当に365日、24時間使えるような方向で利益を生み出せるようなものをつくれれば、その中で小・中学校の児童・生徒が使える時間というのを確保してあげるとというのが本当は一番いいんだと自分は思っています。

【会長】 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかの方でどうですか。まだまだこれからプールの話は進めていきましょう。少なくともここで今日分かったことは、お金の面でいくと長期的に見ると、この表によりますと、民間委託であろうとそれぞれ学校が14校になった場合、つくった場合ですけど、大体トントンじゃないかというような話で、将来的に子どもがもっと減ってきますと民間委託の場合はもっと経費が少なくなってくるでしょう。そういう意味で必ずしも学校ごとにつくるという必要はないんじゃないかというようなことだろうと思います。

それからもう一つは、教育上今まで実践してきている小・中学校では、比較的子どもたちの泳力がついたというような話がありました。

それからもう1点は、学校のプール、民間委託以外に青梅市でプールをつくって、そこに指導員が来て指導してもらって、子どもたちがそこへ移動するというようなやり方もあるんじゃないかというような話が今日は出ました。

日程第6 その他

【会長】 それでは6のその他に移らせていただきます。何かございますか。よろしいですか。

日程第7 閉会

【会長】 それでは、最後に、副会長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

【副会長】 本日は第13回学校施設のあり方審議会に参加いただきありがとうございます。現在事務局におきまして各地区から意見聴取が行われています。これから皆様方にもいろんなお話が来ると思いますが、やっぱり小学生のため、中学生のためにが一番だということを念頭に置いていただき、これからも進めていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【会長】 それでは、閉会といたします。ありがとうございました。